

第5期 緑区地域福祉保健計画
(計画期間: 令和8~12年度)



みどりのわ・ささえ愛プラン (素案)

「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、誰もが身近な地域で安心して暮らしが続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために区民の皆様・事業者・行政が協働で取り組む計画です。この「素案」について、区民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、第5期計画を策定します。



〈意見募集期間〉

令和7年9月27日(土)～10月26日(日)

第5期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」素案

一 目 次

第1章 計画の概要

1 緑区地域福祉保健計画について ······	1
(1) 地域福祉保健計画とは	
(2) 計画の位置づけ（市計画・他計画との関係）	
(3) 緑区地域福祉保健計画（第1～4期）の概要	
2 第5期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって ······	4
(1) 第4期計画の振り返り	
(2) 第5期計画に引き継がれる課題	
(3) 緑区の概況	
(4) 第5期計画について	

第2章 地地区別計画

1 地地区別計画について ······	18
(1) 地地区別計画とは	
(2) 地地区別計画の推進及び策定の主体	
(3) 地地区別計画の振り返り方法について	

第3章 区域計画

1 区域計画について ······	20
(1) 区域計画とは	
(2) 区域計画の推進体制	
(3) 区域計画の振り返り方法	
2 区域計画における重点項目	
重点項目 A 地地区別計画を支える取組 ······	21
重点項目 A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援	
重点項目 A-2 地域活動団体の運営支援	
重点項目 A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり	
重点項目 A-4 地域活動の情報発信の工夫	
重点項目 A-5 地域における見守り体制の充実	
重点項目 A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援	
重点項目 B 区域全体での取組 ······	27
重点項目 B-1 データを活用した施策推進	
重点項目 B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり	
重点項目 B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり	
重点項目 B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり	
重点項目 B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開	

第1章 計画の概要

1 緑区地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の現状や課題を明らかにし、課題解決に向け、地域住民・事業者・行政などが協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づくものです。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝「市計画」と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝「区計画」）があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

地域福祉保健計画と地域活動計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、実効性のある計画となっています。

(2) 計画の位置づけ（市計画、他の計画との関係）

ア 市計画との関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

<市計画・区計画・地区別計画の位置づけと盛り込む内容>

	市計画	区計画	
		区域計画	地区別計画 (地区連合自治会単位)
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・全市域を対象とした計画 ・全市に共通する「基本理念」と「目指す姿」、「推進の視点」を明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の特性に応じた、区内に身近な中心的計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別の課題に対応するため、地域住民が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・関係機関が協働して推進する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全市に共通する「基本理念」と「目指す姿」、「推進の視点」 ・上記の実現に向けた市域で取り組むべき課題に対する市・市社協の取組 ・区計画の推進に必要な市・市社協の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・市計画の「基本理念」と「目指す姿」等を踏まえた、区の特性に応じた区の方針 ・上記の実現に向けて区域で取り組むべき課題に対する取組など ・地区別計画の活動を支える取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・区計画の方針を踏まえた、地域特性に応じた地区の方針など ・住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ・上記の実現に向けた各地区での取組

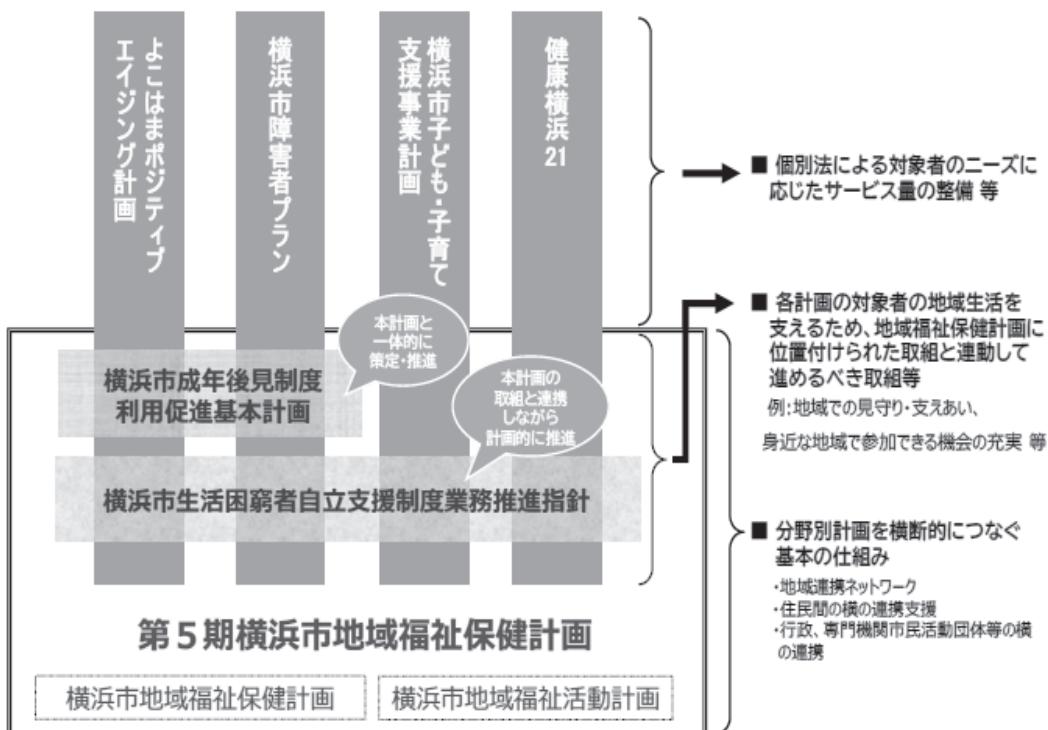
イ 他の計画との関係

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想の理念に基づき、基本構想で掲げる都市像を支える柱の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画でもあります。

また、令和4年に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」においても、地域福祉保健計画の推進に関する内容が掲載されています。

さらに、この計画は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども、保健等に関する分野別計画（福祉保健に関する4つのプラン）に共通する理念、方針、地域の取組推進の方向性などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

<主な福祉保健の分野別計画との関係>



<出典> 第5期横浜市地域福祉保健計画

(3) 緑区地域福祉保健計画（第1～4期）の概要

緑区では、平成16年度策定の市計画を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の第1期計画を平成18年1月に策定しました。第2期計画からは、名称を「地域福祉保健計画」とし、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

期／期間	特徴	主な取組結果
第1期 ／ 平成 18～ 22年 度	<ul style="list-style-type: none"> 11地区連合自治会単位の地区別意見交換会を開催し、みんなと一緒に考え、話し合うプロセスを重視 「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」をキーワードに5つの基本目標を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 緑区地域子育て支援拠点いっぽが開所、子育てを中心とした地域とのつながりづくりを促進 交流サロン、サークルなどの住民同士が自主的に交流する場づくりを推進 災害への備えとなる「防災ささえあいカード」の取組を拡大
第2期 ／ 平成 23～ 27年 度	<ul style="list-style-type: none"> 区内11地区の特色を生かした地区別計画を策定 地区別計画と区計画を連動して推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と関係機関が協働して「ひとり暮らし高齢者の見守り」事業をスタート、要援護者に対する支援体制を強化 団体同士が交流できる機会づくりや施設・団体が協働でイベントの開催を行うことで地域活動団体の活性化や連携を推進
第3期 ／ 平成 28～ 令和2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 区域計画に5つの地区支援目標と「見守り」「認知症」「障がい児・者」「子ども・子育て」「災害時要援護者」「健康づくり」の6つの重点テーマを設定 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援事業の拡大、区内の学習支援団体を紹介する冊子を作成・配布するなど、子どもへの支援を充実 認知症の普及啓発、認知症の方を支援する関係機関のネットワークを強化 食育教育の充実、健康づくりについての啓発を促進
第4期 ／ 令和3 ～7年 度	<ul style="list-style-type: none"> 分野別、対象者別ではなく分野横断的な重点項目を設定 各地区共通で挙げられている課題解決のために「区域計画」が支援することを明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方やその家族が講師となって福祉教育の出前授業を行うなど障害理解の取組を推進 緑区地域子育て支援拠点いっぽサテライトが開所、子ども・家族等の交流を促進 移動販売の導入を通じて買い物支援に加えて地域の見守りや支え合い活動を拡充

2 第5期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 第4期計画の振り返り

第4期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして」の実現に向けて、地域住民、行政、関係機関が協働で地域課題に対する取組を進めました。

計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、地域における活動の多くが休止、縮小を余儀なくされました。この未曾有ともいえる厳しい状況を乗り越えるため、地域や行政、関係機関も、これまでの活動や取組を見つめ直し、ともにどのようにしたら継続できるのかを考え、手を携え工夫しながら取組を行いました。その結果、様々な活動がコロナ禍前の状況に戻ってきました。

さらに地域では、コロナ禍前にはなかった新たな活動や取組も生まれています。

＜重点項目A 地区別計画を支える取組＞

- ・みどり「ひと・まち」スクールやシニアボランティアポイント登録などを活用した地域活動の担い手を増やす取組を推進
- ・高齢者の定期的な集いや活動ができる場として、介護予防につながる活動の立上げや活動が継続できるよう支援
- ・ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビを活用し、活動の場を探している方や担い手として活躍したいと考えている方などに案内、地域活動への参加をコーディネート
- ・地域住民、関係機関が地域の見守りをテーマとした会議に参加し、地域のゆるやかな見守り体制づくりを推進
- ・地域での移動販売の導入支援を行うとともに、移動販売の機会が「つながりづくり」、「ゆるやかな見守り」につながるよう必要な支援を実施

＜重点項目B 区域全体での取組＞

- ・令和5年度「緑区地区別暮らしのデータ集」を作成して、各地区の特徴や課題を見える化し、地区の会議等で共有
- ・地域ケア会議、セーフティネット会議、みどり子育て支援連絡会などの開催を通して多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組む推進体制づくりを推進
- ・子どもとその養育者の交流の場づくり、子育てを支援する方へのサポートの充実、支援機関のネットワークづくりを推進
- ・福祉教育や認知症サポーター養成講座などの実施を通して、多様性の理解を進めるための土壤づくりを推進
- ・地域の活動者や一般区民向けに、地域活動を進める上でヒントとなるような「みどりのわ・ささえ愛プラン講演会」を開催
- ・地域福祉保健計画のPR動画の作成や区民まつりや地域の行事で計画概要版や地区別リーフレットに加え、キーホルダーやステッカー等のPRグッズを配布し、計画について周知

(2) 第5期計画に引き継がれる課題

第4期計画の振り返りを踏まえると、次世代まで引き継がれていく、つながり・支え合いの地域共生社会を作っていくことが必要です。

また、「地区別計画」においては、地域活動への多様な形の参加機会の提供、活動の機会・場の確保、活動の周知方法の工夫などにより、活動が充実できるよう取り組むことが求められています。

具体的には、①現在、各地区で進められている地域活動の継続、②近年、必要性が高まっている防災の取組や日頃からのつながりづくり、③子育て世代を支援する取組や学校との連携などの取組が重要となっています。

「区域計画」においては、少子高齢化が進み、福祉ニーズが多様化する中で、区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施してきた取組等について、幅広い課題に対応していくために、連携・協力して取組を進めが必要とされています。

具体的には、①買い物など日常生活のちょっとした困りごとに対応する生活支援の充実、②多様化、複合化する課題に対応するための支援者間のネットワークのさらなる充実・強化、③各種制度に関する周知など支援に関する情報を必要な区民に届けられるようにする取組などが求められています。

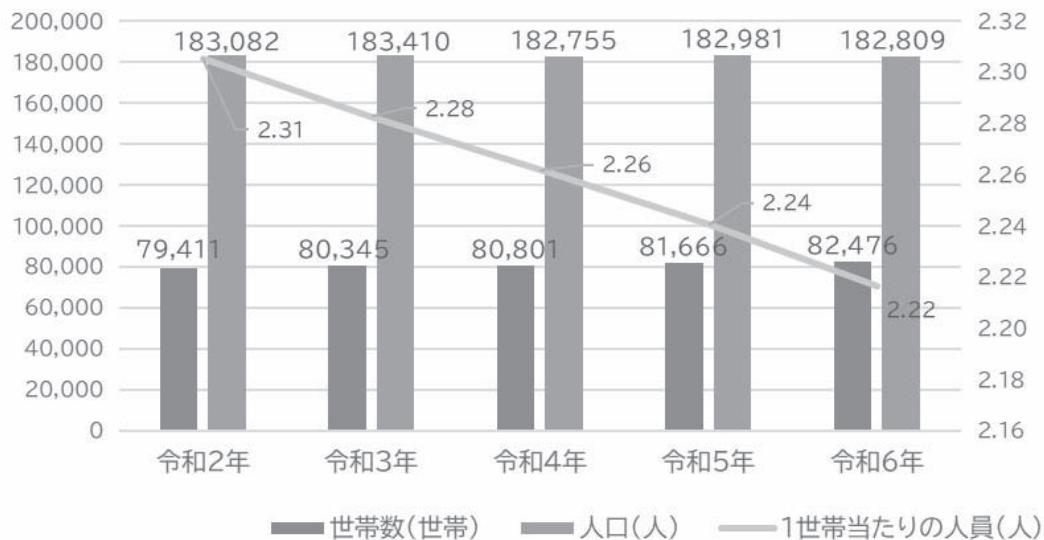
(3) 緑区の概況

※以下の「統計データ」や「アンケート結果」に関連した重点項目に 関連:O(P.O) を表示しています。

ア 統計データ

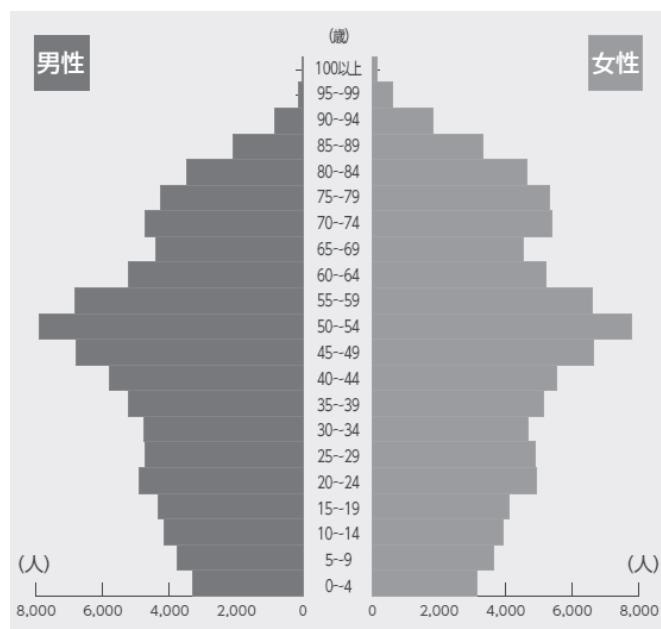
(ア) 人口及び世帯数、世帯規模の推移（令和2～令和6年）

令和6年10月1日現在の緑区内の人口は182,809人で、令和2年度から横ばいで推移しています。世帯数は微増傾向、世帯人員は減少傾向となっています。



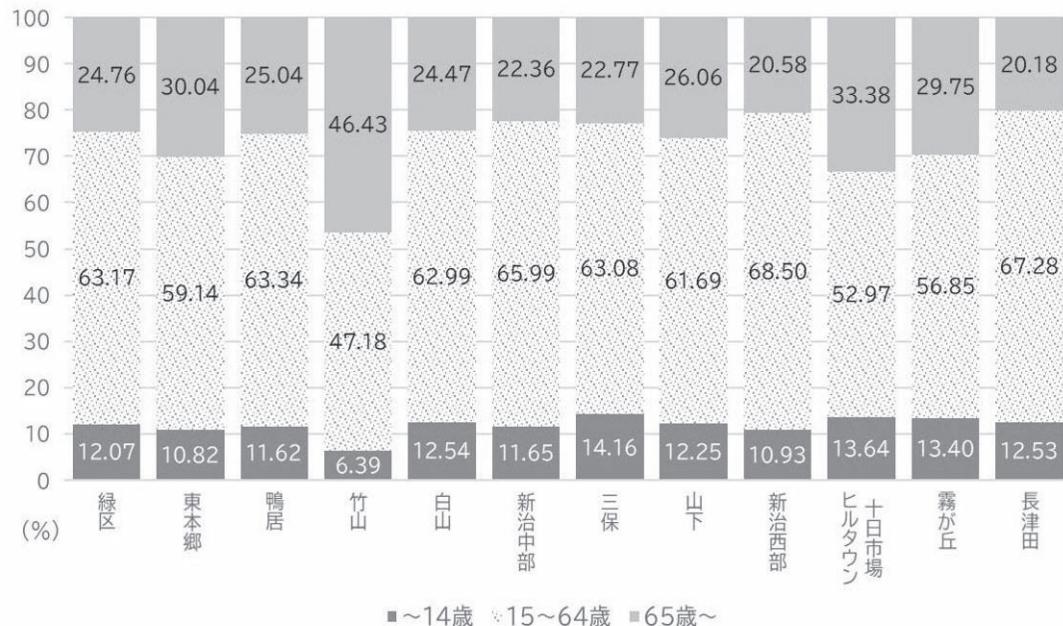
出典：横浜市統計書 第2章人口「1 行政区別世帯数及び人口の推移」（各年10月1日現在）

(イ) 緑区の年齢別人口ピラミッド



令和6年1月1日時点
出典：横浜市統計書 教えてみどり～データでみる緑区～

(ウ) 地区別年齢別階層別人口の割合



出典：緑福祉保健センター事業概要（令和6年度）

(エ) 平均自立期間・平均寿命

関連:B-4(P. 30)

令和3年の緑区の平均自立期間は男性が80.51年、女性が84.93年、また平均寿命については、男性が82.07年、女性が88.21年となっており、いずれも横浜市全体よりも長くなっています。

単位：年	男性		女性	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	80.25	81.97	84.16	87.71
緑区	80.51	82.07	84.93	88.21

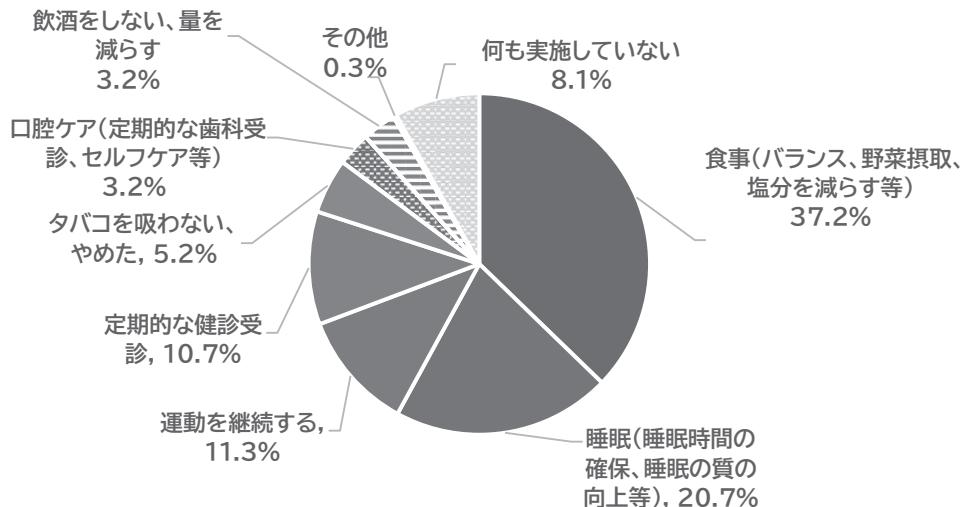
※「平均自立期間」：日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

出典：第3期健康横浜21

(才) 健康において、最も気をつけていていること

関連:B-4(P. 30)

緑区では「食事」と回答した人の割合が最も高く、次いで「睡眠」、「運動を継続する」の順となっており、横浜市全体と同様の傾向となっています。

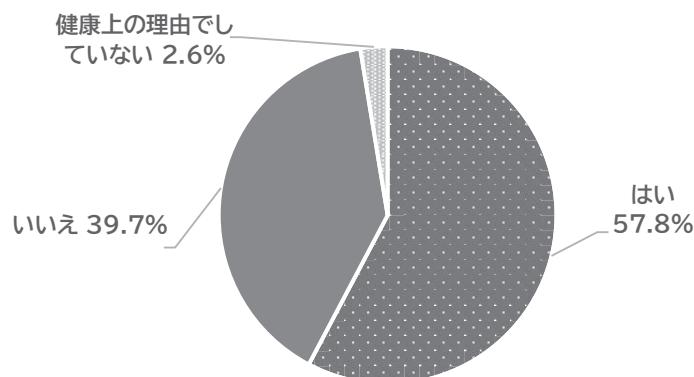


出典：第3期健康横浜21（令和5年度 健康に関する市民意識調査－調査結果報告書－）

(力) 自身の健康のために、意識して体を動かしたり運動したりしているか

関連:B-4(P. 30)

緑区では「はい」と回答した人の割合が57.8%となっており、横浜市全体と比べるとやや低い傾向となっています。



出典：第3期健康横浜21（令和5年度 健康に関する市民意識調査－調査結果報告書－）

(キ) 要介護別認定者状況（各年度末時点）

関連:A-3、B-4(P. 23、30)

緑区で要介護認定を受けている人は、年々増加しています。区分ごとに見てみると、特に要支援1、要支援2、要介護1、要介護2の人が増えています。

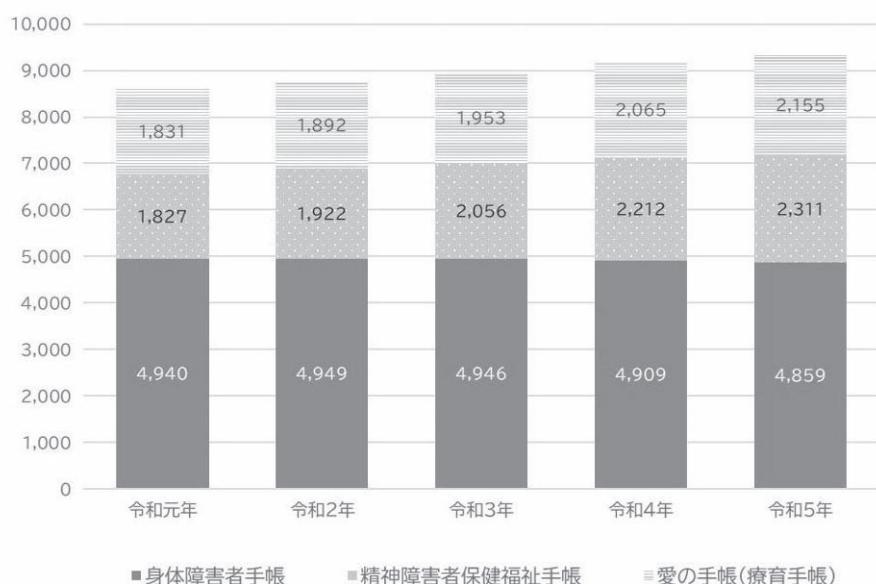


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉

(ク) 各種障害者手帳交付者数の推移（各年度末時点）

関連:B-3、B-4(P. 29、30)

緑区の「身体障害者手帳」の交付者数はほぼ横ばいに推移しています。「愛の手帳（療育手帳）」と「精神障害者保健福祉手帳」の交付者数は増加傾向となっています。

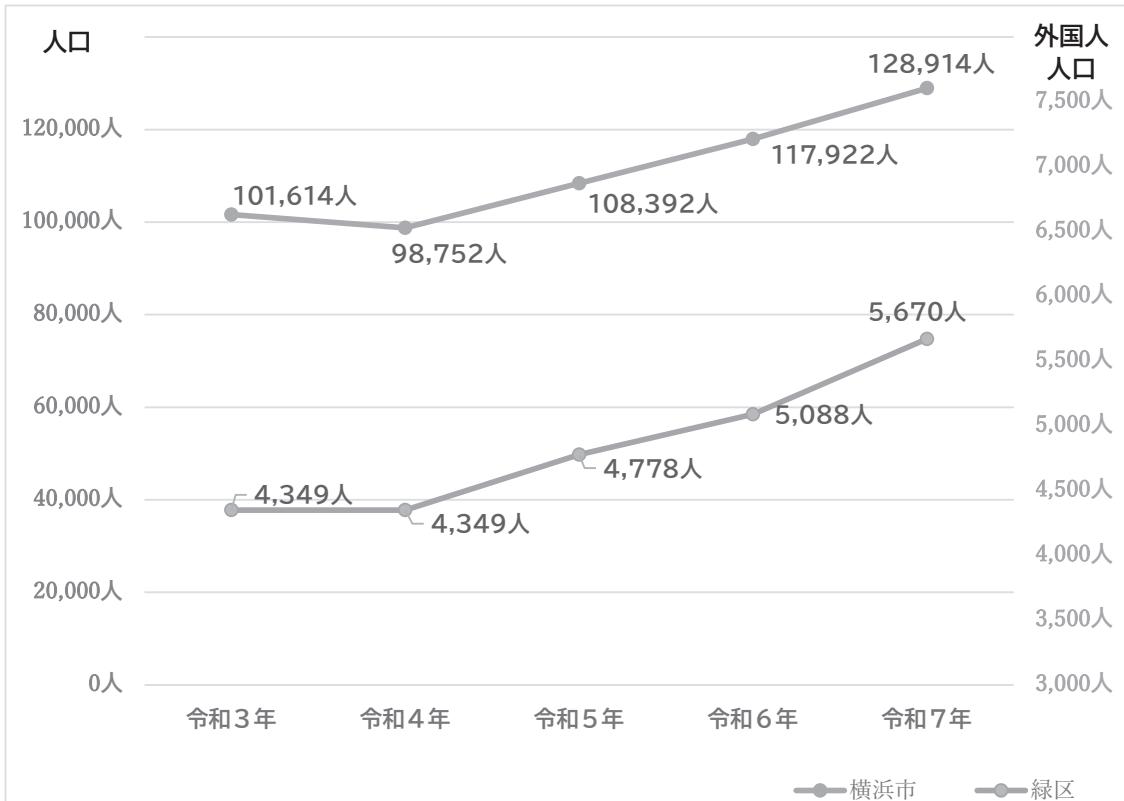


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉

関連:B-3(P. 29)

(ヶ) 外国人口（各年度末時点）

緑区における外国人数は、令和3年の4,349人から令和7年には5,670人と4年間で1,321人増加し、区内人口に占める割合は、3.1%となっています。

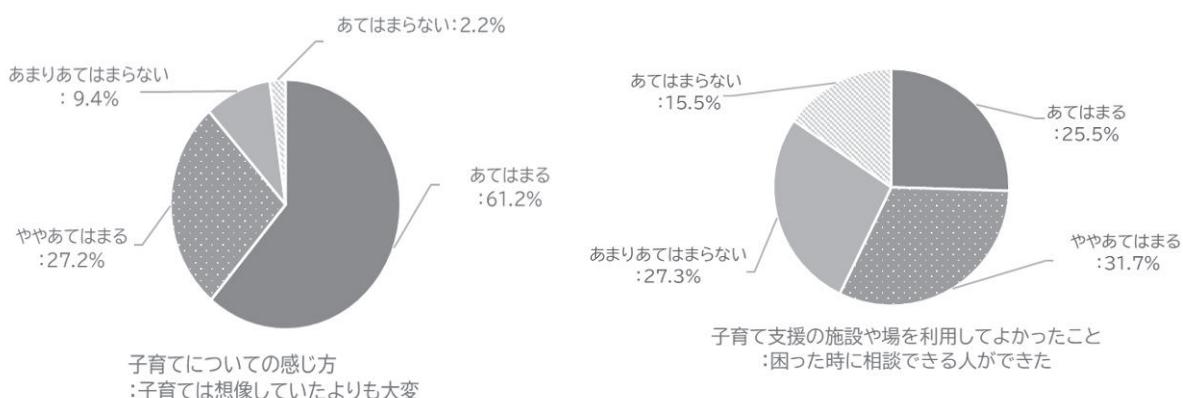


出典：「統計情報ポータル 外国人口」

(コ) 子育てに関するアンケート結果

関連:A-5、B-4(P. 25、30)

「子育ては想像していたよりも大変ですか」という質問に「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した人が88.4%、子育て支援の施設や場を利用してよかったですとして「困った時に相談できる人ができたか」という質問に「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した人が57.2%いました。

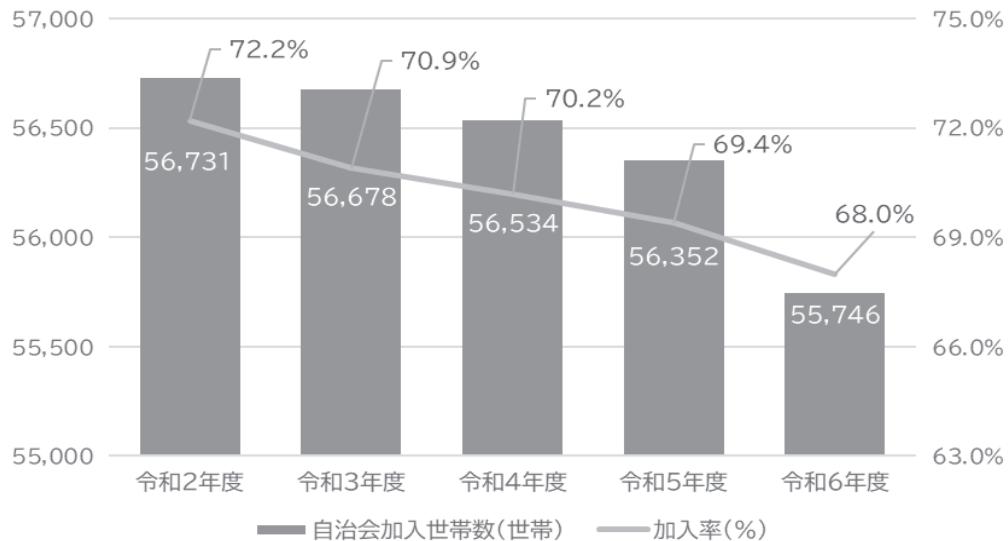


出典：令和4年度 横浜市緑区子育て支援に関するアンケート

(サ) 自治会加入世帯数及び加入率

関連:A-2(P. 22)

緑区における令和2年度の自治会加入率は72.2%でしたが、年々加入率が下がってきており令和4年度には70.2%、令和6年度には68.0%となっています。

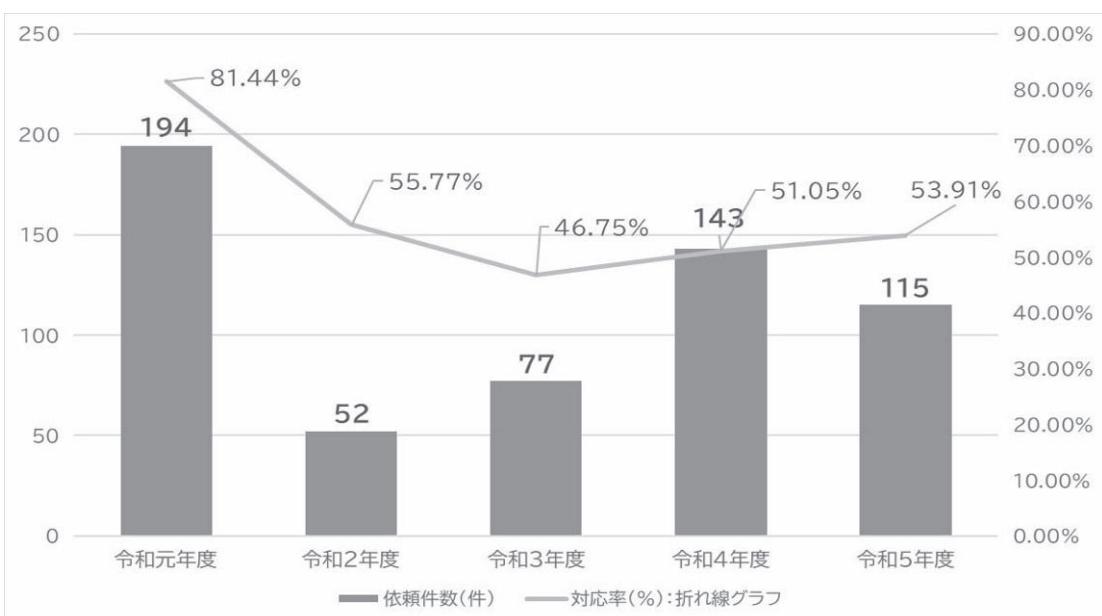


出典：「自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移」（市民局地域活動推進課）より算出

(シ) 区ボランティアセンターの利用状況

関連:A-1、A-2(P. 21、22)

区ボランティアセンターへの依頼件数、対応率は、ともにコロナの影響で減少・低下しましたが、依頼件数は、令和3、4年度は増加、対応率は令和4、5年度ともに上昇しています。



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

イ 区民アンケート結果

1. 地域とのつながりについて

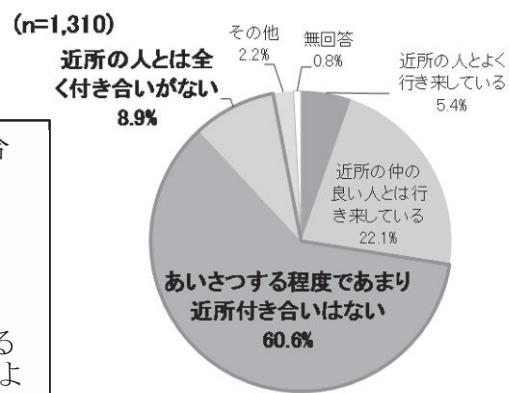
関連:A-1、A-2、A-3(P. 21~23)

◆近所付き合い

「あいさつする程度であまり近所付き合いはない」、「近所の人とは全く付き合いがない」人が回答者の約7割を占めており、前回調査より増加しています。

Q：あなたご自身は、どのようなご近所付き合いをしていますか。

- ・近所付き合いが少ない人の割合は、多い人の割合の「約2.5倍」。前回（令和元年度）に比べて5.5ポイント増加しており、地域コミュニティの希薄化が進んでいることがうかがえます。
- ・また、男性より女性の方が近所付き合いは多くなっています。
- ・年齢別では、65歳以上は近所付き合いが多くなる傾向があります。特に75歳以上は「近所の人とよく行き来している」、「近所の仲の良い人とは行き来している」の回答が4割半ばと、他の年代に比べて高くなっています。

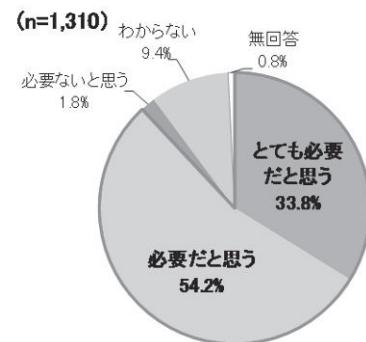


◆顔の見える関係づくり

災害時に地域の助け合いがうまくいくために、日頃から顔の見える関係づくりに取り組むことが「必要」という人が9割近くを占めています。

Q：災害時に地域での助け合いが上手くいくためには、日頃からお互いを気に掛け合うなど、顔の見える関係づくりに取り組むことは必要だと思いますか。

- ・近年の災害発生状況も踏まえて、区民の方の多くが、顔の見える関係づくりは大切であると思っていることがうかがえます。
- ・また、近所付き合いが多い人ほど顔の見える関係づくりに取り組む必要性を感じている傾向にあります。



◆顔の見える関係づくりのために必要なこと

年代を問わず、「あいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」の回答が多くなっています。

Q：地域で「顔の見える関係」を築いていくためには何が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

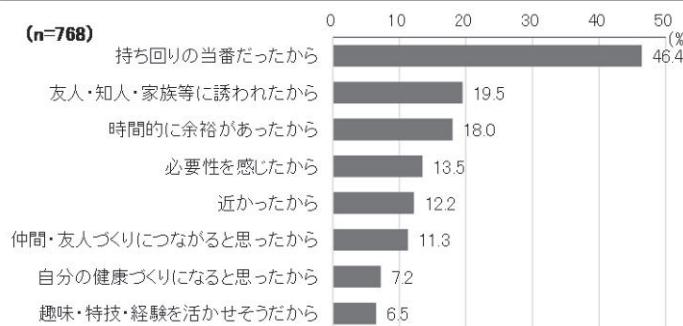
- なお、「自治会活動への参加」の回答は、年齢が高いほど多くなる傾向があります。
「若い世代の参加への働きかけ」の回答は20歳代が多くなっています。



◆地域活動に参加したきっかけ

「持ち回りの当番だったから」の回答が多くなっています。

Q：あなたが地域で行われている様々な活動に参加したのは、どのようなきっかけでしたか。
(主なもの3つまで○)



- 地域活動に参加したきっかけについて、「持ち回りの当番だったから」が多く、地域活動への参加は慣例的になっています。
- また、「時間的に余裕があったから」、「近かったから」の回答が多いことから、条件が合えば地域活動への参加につながりやすいことがわかります。

◆地域活動に参加してよかったです

年代問わず、「地域社会に貢献できた」、「知り合い・友人が増えた」の回答が多くなっています。

Q：あなたがスタッフ・ボランティアとして地域活動に参加してよかったですとはなんですか。
(主なもの3つまで○)

- 49歳以下では、「楽しかった」の回答が多くなっています。
- 50歳以上では、「知識や経験が増えた」の回答が多くなっています。

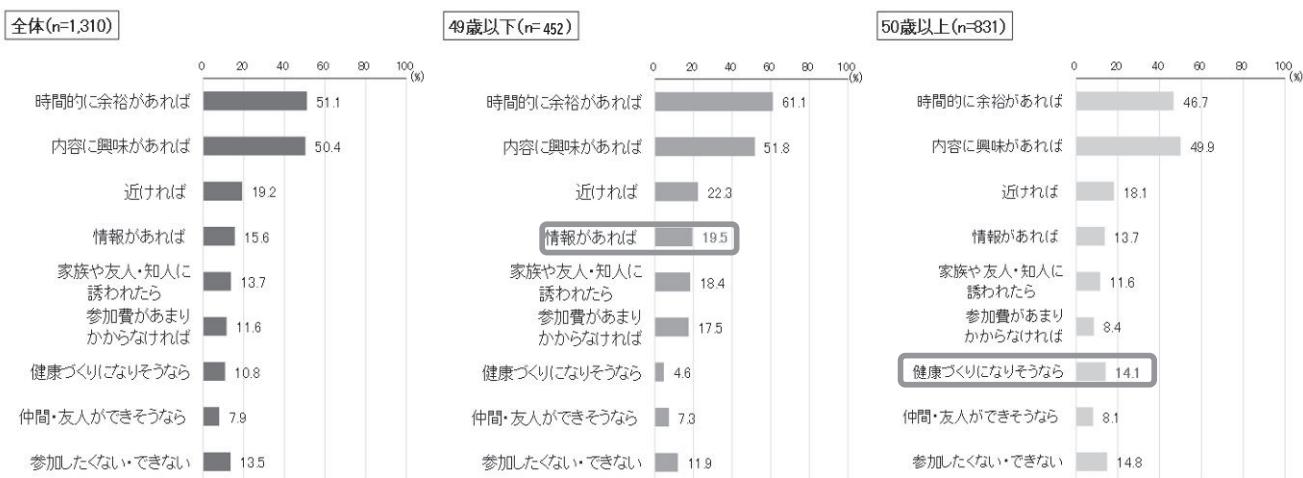


◆どのような条件であれば地域活動に参加したいと思うか

年代を問わず、「時間的に余裕があれば」、「内容に興味があれば」の回答が多くなっています。

**Q：あなたは、今後、どのような条件であれば地域活動に参加者として参加したいと思いますか。
(主なもの3つまで○)**

- ・49歳以下では、「情報があれば」の回答が多くなっています。
- ・50歳以上では、「健康づくりになりそうなら」の回答が多くなっています。



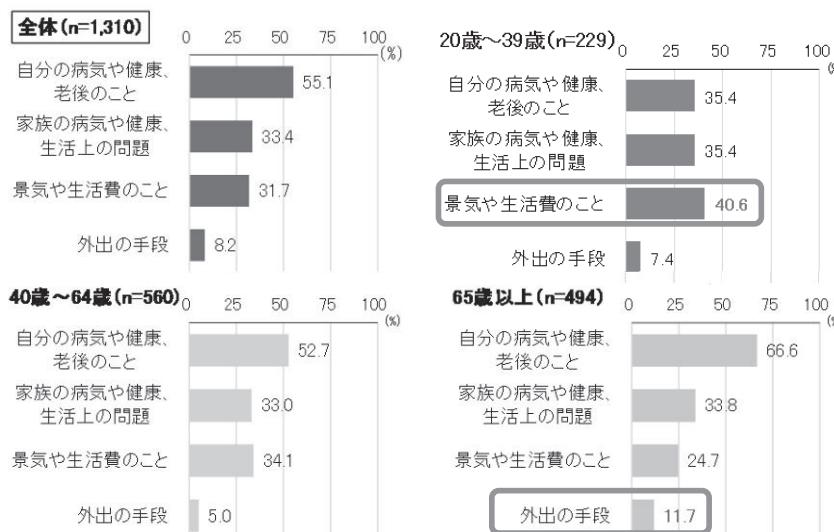
2. 日常生活の困りごとについて

関連:B-2、B-5(P. 28、31)

◆生活上、特に困っていること

「自分の病気や健康、老後のこと」、「家族の病気や健康、生活上の問題」の回答が多いものの、年代によって傾向が異なります。

**Q：あなたは、近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか。
(○は3つまで)**



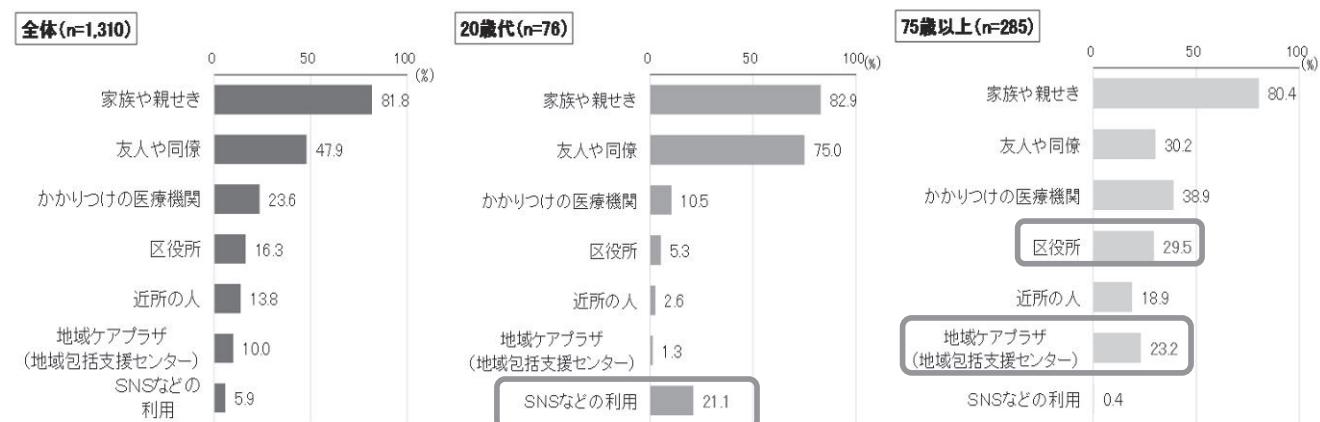
- ・年代が上がるにつれて、「自分の病気や健康、老後のこと」を気に掛けている傾向があります。
- ・39歳以下では、「景気や生活費のこと」が他の年代よりも高くなっています。
- ・65歳以上では「外出の手段」が他の年代よりも高くなっています。

◆生活上の困りごとの相談先

区役所などの「公的機関」よりも、最も身近な「家族や親せき」に相談する人が多くなっています。

Q : 心配ごとや困ったことが起きた時、相談する人や相談する場所がありますか。それは、誰・どこですか（「相談したことがある」、または「相談しようと思う」を含めてお答えください）。（あてはまる番号すべてに○）

- 20歳代では、ほかの年代より「SNS」の回答が高くなっています。
- 75歳以上では「区役所」、「地域ケアプラザ（地域包括支援センター）」の回答がほかの年代より高くなっています。



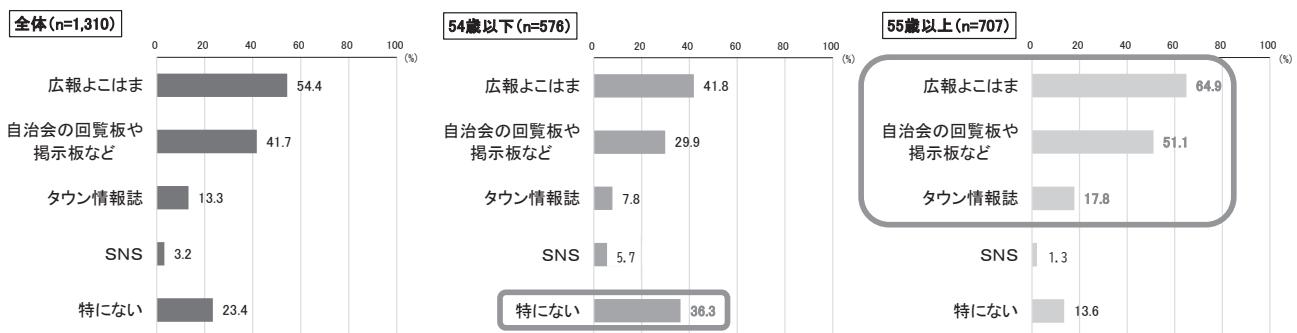
3. 情報の入手方法について

関連:A-4、A-6、B-1(P. 24、26、27)

「SNS」よりも「広報よこはま」、「自治会の回覧板や掲示板など」の媒体で情報を入手することが多くなっています。

Q : あなたは、地域の福祉保健に関する活動の情報をどこから得ていますか。（○はいくつでも）

- ・年代が高い方が「広報よこはま」や「自治会の回覧板や掲示板など」、「タウン情報誌」の回答が多くなっています。
- ・「SNS」については、全ての年代で少なくなっています。
- ・年齢が低くなるにつれて「特にない」の回答が多くなっています。



・小数点以下第2位を四捨五入、または複数回答の項目があるため、グラフの回答割合の合計が100%にならない場合があります。

(4) 第5期計画について

ア 計画期間

令和8年度から令和12年度までとします。

イ 計画の全体像

基 本 理 念: 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして

全体目標(目指す姿): 一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり



ウ 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区を目指して」と、全体目標（目指す姿）「一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり」は引き続き、第5期計画でも継承することとしました。

区民の誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に発揮するとともに、区民、団体、事業者等が協働し、共に支え合い、つながりのあるまちづくりを進めます。

エ 第5期計画において重点的に取り組むこと

第5期計画においては、これまでの成果や課題を踏まえ、次の点を特に重点的に取り組むべき項目として、区域計画に反映します。

第5期計画 5つのポイント

- ①地域でのつながりを強め、社会的に孤立することを防ぎます
- ②地域で安心して暮らし続けるために必要な活動（生活支援など）を充実します
- ③様々な立場や背景の人々がお互いに理解し、支え合えるような土壌をつくるため、多様性の理解が進むような取組を進めます
- ④こどもから高齢者まですべての世代の人が、健康づくりや介護予防の活動に参加できるよう、取組への支援を充実します
- ⑤複合的な課題に対応するため、地域団体や関係機関の連携を強化し、より幅広いネットワークの構築ができるよう、取組を進めます

*21ページからの重点項目Aおよび重点項目Bのページにおいて、この「5つのポイント」に関連した取組に ポイント:〇 を表示しています。

オ 地区別計画と区域計画の関連性

第4期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、地区別計画及び区域計画を推進します。地区別計画については、各地区の特性にあわせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

区域計画については、各地区共通の課題解決のための重点項目として「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目として「区域全体での取組」の2つの性質のものを柱立てています。

なお、地区別計画と区域計画の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために区域計画が支援することを明確にしています。

第2章 地区別計画

1 地区別計画について

(1) 地区別計画とは

区内の 11 連合自治会・地区社会福祉協議会ごとに各地区の特徴を活かした身近な計画となっています。

地区別計画推進策定委員会（以下「地区別委員会」という。）が中心となり、地域の目指す姿、それに向けた今後5年間の取組をまとめました。

(2) 地区別計画の推進及び策定の主体

ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区保健活動推進員会やその他の地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた情報共有や意見交換等を行います。

イ 地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していくよう、区・区社協・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。

ウ 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区別計画支援のリーダー、地区担当課長などが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などについて情報交換・意見交換などを行います。



(3) 地区別計画の振返り方法について

地区別委員会での内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、発行しています。これらの通信等や各地区の取組をまとめて、年度ごとに「推進状況報告書」を作成しています。

この報告書は、翌年度の各地区別委員会における振返りに活用しています。

また、地区別計画推進策定委員会連絡会において、各地区の取組状況について情報共有しています。

※地区別計画は地区別委員会において検討し、策定します。

第3章 区域計画

1 区域計画について

(1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連動して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先進的な取組事例の拡充を目指します。

また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等で地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第5期の区域計画については、「地区別計画を支える取組（重点項目A）」と「区域全体での取組（重点項目B）」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進め、あわせて地域課題を重層的な体制で解決する仕組みづくりを引き続き進めています。

(2) 区域計画の推進体制

区域計画の推進にあたっては、区、区社協及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

(3) 区域計画の振返り方法

第5期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、計画を推進していきます。

区域計画に定める各重点項目の振返りにあたっては、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和10～11年度）には、次期計画策定の素地となる中間振返りを行う予定です。

2 区域計画における重点項目

地区別計画を支える取組（重点項目A）【6項目】

«重点項目A-1»

地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援

«重点項目A-2»

地域活動団体の運営支援

«重点項目A-3»

地域の活動及び交流の機会・場づくり

«重点項目A-4»

地域活動の情報発信の工夫

«重点項目A-5»

地域における見守り体制の充実

«重点項目A-6»

多様な主体と連携・協働した地域活動支援

区域全体での取組（重点項目B）【5項目】

«重点項目B-1»

データを活用した施策推進

«重点項目B-2»

課題解決に取り組む推進体制づくり

«重点項目B-3»

様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

«重点項目B-4»

身近な地域で支援が届く仕組みづくり

«重点項目B-5»

多様な主体と連携・協働した施策展開

重点項目 A 地区別計画を支える取組

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援

目指す姿

より多くの住民が、地域活動に関心を持ち、自分のできる範囲で参加しています。

第5期の取組

(1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート

地域活動に興味を持ってもらうための講座やスキルアップのための研修を実施します。また、地域活動に関心がある人を、実際の活動につなげられるよう支援します。

- ボランティア講座、スキルアップ講座の実施【区、区社協、ケアプラザ】
- 区ボランティアセンター、地域ケアプラザでのボランティアコーディネート
【区社協、ケアプラザ】

(2) ボランティア登録者の交流支援

ボランティア登録者同士が、お互いの活動を知り交流を図ることで、ボランティア同士のつながりづくりやノウハウの共有が進むよう支援します。

- ボランティア交流会の実施【区社協、ケアプラザ】

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

活動の立上げや安定的運営を行う上で、必要な情報を広く発信することで、活動者や活動団体を支援します。

- みどりのわ・ささえ愛プラン講演会における、活動発表の実施【区】
- みどりーむ（※）における「ちょっと先生」の登録及びホームページ、SNS等での発信

※みどりーむ・・・緑区市民活動支援センター。地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援する区民利用施設。

参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	827件	↗

A-2 地域活動団体の運営支援

目指す姿

地域活動の立上げや運営方法に対する支援を必要としている団体が、必要なノウハウを得て、継続して活動ができるとともに、団体同士の交流やネットワークづくりが進んでいます。

第5期の取組

(1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援

ポイント:②

地域活動団体の立ち上げや運営に関する相談を受け付け、関係機関へのコーディネートや各種支援制度の情報提供などを行い、団体の運営や事業の企画等に関する支援を行います。

- 活動団体の立上げ、運営及び助成金の相談受付【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

(2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援

ポイント:⑤

住民のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合う生活支援ボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

- サークル、サロン等の活動状況、困りごとに応じた活動支援【区社協、ケアプラザ】

- 助け合い・支え合い活動 Good Job!!交歓会（※）の実施【区社協】

※Good Job!!交歓会・・・地域で活動している生活支援ボランティア団体を対象とした情報交換・意見交換会

(3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援

地域活動団体等の交流会を実施し、団体同士の交流や情報交換、つながりづくりが進むよう支援します。

また、既存のネットワークなどへ新規又は継続した参加ができるよう地域活動団体に促し、団体間のネットワーク強化を進めます。

- 子育て支援交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ、ほか関係団体】

- サロンを対象とした交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ】

(4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

不動産事業所と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

- チラシや啓発グッズ等の配布などを通じた自治会の加入促進に向けた取組推進【区】

参考指標

定量指標	地域活動団体を支援する補助金の申請数	
	現状値（令和6年度）	目指す方向
	106件	↗

定性指標	地域活動団体への運営支援の充実
------	-----------------

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

目指す姿

住民の社会参加や健康づくりが進められるよう、住民同士が身近なところでつながることで、より多くの機会・場が確保されています。

第5期の取組

(1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援

ポイント:①

講座や研修等の開催を通じて、参加者同士のつながりをつくり、新たな「集いの場」の立上げ・運営支援を行います。

また、高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう活動の機会・場づくりを進めます。

○元気づくりステーションなどの運営支援【区、ケアプラザ】

○サークルやサロンなど地域の交流・活動の場づくり、活動支援【区社協、ケアプラザ】

(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘

様々な団体に活動の場を提供できるよう、地域にある活動場所を把握するとともに協力事業所等とのマッチングなどの取組を進めます。

○様々なスペースを活用した地域活動の場の提供【区、区社協、ケアプラザ】

○区内企業等との連携による活動機会の提供【区、区社協、ケアプラザ】

(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

活動・交流の場づくりに活用可能な各種助成制度を各団体へ周知し、活用の支援を進めます。

○ハマボノ（※）やヨコハマ市民まち普請事業など各種助成金の活用提案

【区、区社協、ケアプラザ】

※ハマボノ・・・現役社会人からシニアまで、多様な経験を持つ参加者とともに、社会で高齢者福祉に資する活動を行っている地域活動団体を支援する事業

○緑区地域活動チャレンジ提案事業、緑区ふれあい助成金・緑いきいき助成金をはじめとする各種助成金制度の周知【区、区社協、ケアプラザ】

参考指標

定量指標	住民主体の活動・交流の場の把握数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	679件	↗

A-4 地域活動の情報発信の工夫

目指す姿

必要な情報が必要な人に届くように、地域活動団体や関係機関などが連携し、工夫しながら情報発信を行っています。

第5期の取組

(1) 地域活動の広報スキルアップの支援

地域の活動団体や関係機関等が、地域活動などの情報をより効果的に伝えられるよう、広報についてのスキルアップが図ることができるよう支援します。

- 関係機関職員を対象とした、デザインスキルを学ぶ講座の実施【区】
- 自治会を対象とした緑区デジタル活用促進事業による講習の開催【区】

(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

従来の紙媒体だけでなく、デジタル媒体の活用を進めるとともに、企業や団体等の様々な主体と連携して、情報発信を行っていきます。

- 各施設や機関が発行する広報紙での情報発信に加え、SNS 等を活用した情報発信を強化して実施【区、区社協、ケアプラザ】
- 企業等と連携し、広報紙等の配架先を増やすことで、より多くの人に情報が届くような取組を実施【区、区社協、ケアプラザ】

参考指標

定性指標	地域活動の情報発信の充実
------	--------------

A-5 地域における見守り体制の充実

目指す姿

支援が必要な人が、すみやかに支援機関につながるとともに、地域で住み続けるためのゆるやかな見守りと併せて、地域の様々な機関のネットワークづくりが進んでいます。

第5期の取組

(1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成

ポイント:①

子育て・障害・高齢等の様々な事業を通じて、ゆるやかな見守りの必要性について啓発し、普段からご近所同士で声を掛け合うなど、地域の中での見守り意識を高めます。

- 各地区での見守り活動の周知、活動への参加呼びかけの促進

【区、区社協、ケアプラザ】

(2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援

民生委員・児童委員の活動が地域に広く理解されるよう支援していきます。

また、見守り活動の中で適切な相談機関へつなげ、支援が充実するよう、専門機関と顔の見える関係づくりを進めます。

- 民生委員・児童委員の活動周知、チラシ等の作成支援【区】

- 民生委員・児童委員と地域の団体との交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ】

ポイント:②

(3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充

地域での移動販売の導入支援を行うとともに、その場が見守りにつながるよう支援していきます。

また、地域の新聞販売店や商店等と連携し、地域で見守りの輪が広がるよう支援します。

- 地域ケア会議（※）の開催による各種見守り活動の情報共有の機会づくり

【区、区社協、ケアプラザ】

※地域ケア会議・・・高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備（地域づくり）

を同時に図っていくことを目的に、地域包括支援センターや区福祉保健センターが実施する会議

(4) 災害に備えた要援護者支援の取組

地域防災拠点での防災訓練や災害時要援護者支援の取組を通じて、災害時に地域でお互いに助け合うことができるよう、日ごろからの顔の見える関係づくりを支援します。

- 災害時要援護者事業の周知及び協定締結地区への研修実施【区】

参考指標

定量指標	見守りに関する地域住民との会議開催回数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	315回	/

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

目指す姿

地域活動団体と社会福祉法人や NPO 法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。

第5期の取組

(1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援

ポイント:②

社会福祉法人等の地域貢献活動を支援し、地域とのつながりづくりをコーディネートします。

また、社会福祉法人等の持つノウハウを生かした協働講座・イベントを実施します。

○買物が困難な方に対する支援として、小売業者と提携して移動販売を実施

【区、区社協、ケアプラザ】

○NPO 法人等と連携した協働講座、イベントを開催【区、区社協、ケアプラザ】

(2) 企業と連携した地域活動情報の発信

地域で行われている活動の情報について、企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場で発信していきます。

また、企業等が持つ様々な広報媒体を活用した情報発信が進むよう仕組みづくりを行います。

○区内医療機関、商店等などに講演やイベントのチラシ配架を依頼

【区、区社協、ケアプラザ】

○小売業者等と連携した健康相談会で各種事業を周知【ケアプラザ】

参考指標

定量指標	多様な主体と連携した地域活動支援件数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	108 件	/

重点項目 B 区域全体での取組

B-1 データを活用した施策推進

目指す姿

地域課題の分析やその解決策を検討する際に必要なデータが整理、共有され、地域活動の支援に活用されています。

第5期の取組

(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

データをもとに、地域の状況把握や課題分析を行い、共有することで、地域活動の支援に役立てます。

○アンケート調査等で得られたデータを関係会議で共有し、課題抽出や取組の検討などに活用【区、区社協、ケアプラザ】

○各地区的データをまとめた、「緑区地区別暮らしのデータ集」を活用し、地域の強みや課題などを共有【区、区社協、ケアプラザ】

参考指標

定量指標	データを活用した会議の実施数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	156回	↗

B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

目指す姿

多様で複雑化した課題への対応として、各団体が専門性を活かした活動を進めるとともに、関係機関や地域の支援者が連携して、課題解決に取り組んでいます。

第5期の取組

(1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

ポイント:⑤

専門機関や関係機関、地域活動団体が、課題解決に取り組むために支援者間のつながりを広げていきます。

- 関係機関と活動団体の関係づくりと連携を推進するための各種ネットワーク会議の開催【区、区社協、ケアプラザ、関係団体】
- 民生委員・児童委員とケアマネージャーの交流会等の開催【ケアプラザ】
- 保健活動推進員、食生活等改善推進員と地域ケアプラザとの協働によるイベント開催【ケアプラザ】

参考指標

定量指標	ネットワーク構築に資する会議等開催回数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	120件	↗

B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

目指す姿

様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支えあえるような多様性の理解が進んでいます。

第5期の取組

(1) 多様性の理解を深める普及啓発

ポイント:③

当事者や家族、地域のボランティアなどと連携し、学校や企業に向けた福祉教育や区民イベント開催等、様々な機会を通じて多様性の理解を深める普及啓発を進めています。

- 障害理解に関する福祉教育の充実【区、区社協、ケアプラザ】
- 認知症サポーター養成講座開催等を通じた普及啓発【区、ケアプラザ】
- ハートフルマーケット開催支援や障害者週間のイベント等の取組【区、関係機関】
- みどり国際交流ラウンジによる外国人と地域住民との交流イベント等の開催

【関係機関】

(2) 当事者及びその家族同士の交流にかかる取組支援・場の提供

ポイント:①

子育て世代や障害のある人、認知症の人やその家族等が交流できる取組（サロンやつどい等）への支援や場所の提供等を行います。

- これから親になる人や親子のふれあい遊び、保護者同士の情報交換などを行う講座の開催【区、ケアプラザ、関係機関】
- 介護者教室や家族の交流会を開催、男性介護者のつどいの実施【ケアプラザ】

(3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート

ポイント:③

障害者やひきこもり・不登校などの困難を抱える人、外国人など誰もが役割を持つよう地域活動のコーディネートを行い、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

- 当事者が役割をもって参加するイベント等の実施

【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

参考指標

定量指標	多様性理解啓発の取組実施回数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	125件	↗

B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

目指す姿

支援を必要とする人が、適切な支援機関につながり、支援を受けることができています。

第5期の取組

(1) 相談機関の周知

福祉保健に関する相談窓口について、各機関の役割や機能を広く区民に周知します。

- わかりやすい広報物を作成し、広く配布【区、区社協、ケアプラザ】

(2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

こどもや高齢者、障害者も含めたすべての人の権利が守られ、安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進も含めた取組や啓発活動を進めます。

- 障害理解、認知症理解、虐待防止等に関する研修、講演会の実施【区】
- エンディングノートを活用した成年後見制度の利用促進【区、ケアプラザ】
- 区あんしんセンターや市民後見人の取組周知【区社協】

ポイント:①

(3) 支援が必要な人への包括的な支援

複合的な課題や困りごとを抱える人に対して、必要な支援が届くよう取組を進めます。

- 緑区認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の推進【区、ケアプラザ】
- 連携した支援を行うための関係機関同士のネットワーク構築(セーフティネット会議)
【区、区社協、ケアプラザ】
- ごみなどによる不良な生活環境の解消等、複合的な課題への支援【区】
- 食を通じた生活支援の実施支援(こども食堂、フードドライブなど)
【区、区社協、ケアプラザ】
- 外国人のための生活情報の提供や相談支援を実施【関係機関】

ポイント:④

(4) こどもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進・拡充

すべての世代が「健康づくり」や「介護予防」の大切さを意識して取組を進められるよう支援します。

- 健康に関する講座やイベント等での啓発【区、ケアプラザ】
- 認知症予防に関する講演会の実施【区、ケアプラザ】
- フレイル予防講演会、健常体操教室などの実施【区、ケアプラザ】

(5) 子育てしやすい環境づくりの推進

安心して子育てができるよう、子育てがしやすい環境づくりを進めていきます。

- 公共施設等での赤ちゃん教室、ぐり～んピース(※)での相談や仲間づくりの支援【区】
- ※ぐり～んピース・・・公共施設等の子どもの集まる場所で、子育ての先輩ママがちょっとした相談や情報交換を行う場

参考指標

定量指標	緑区認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業登録者数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	123 件	↗

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

目指す姿

企業や大学、NPO 法人等と協働して、区域の課題やニーズに合わせてそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

第5期の取組

(1) 企業や大学等と連携した事業の展開

企業や大学、NPO 法人等の様々な資源や人材の専門性を活かし、区域の課題解決のための事業を連携して広げていきます。

また、連携した事例を地域へ発信し、新たな連携へつながるよう進めていきます。

○企業と連携したイベント等の開催【区、区社協、ケアプラザ】

ポイント:②

(2) 社会福祉法人や企業等の多様な主体と連携した生活支援サービスの充実

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会福祉法人や企業等の様々な資源や人材を活かし、生活支援サービスを充実していきます。

○買い物困難者のための移動販売の実施【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

(3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

社会福祉法人の所管する区内の福祉施設等と協定を締結して、災害時の要援護者の避難場所である「福祉避難所」を確保するとともに、定期的な施設との福祉避難所連絡会や説明会等を開催していきます。

○福祉施設等と定期的な連絡会を開催【区、ケアプラザ】

参考指標

定量指標	移動販売の実施か所数	
	現状値（令和6年度末）	目指す方向
	27か所	↗

定性指標	多様な主体と連携・協働した施策展開
------	-------------------

【MEMO】

きりとり線

期間：令和7年10月26日(日)まで

御意見欄

「第5期緑区地域福祉保健計画(素案)」について、
自由に御意見をお寄せください
項目番号

*左の項目に該当するものがあれば御記入ください
記入例:A-(1)、B-(5)など

御協力ありがとうございました。



第5期緑区地域福祉保健計画 みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集

計画期間：令和8～12年度

■募集期間■

令和7年9月27日（土）～10月26日（日）

御意見は①～③のいずれかの方法で御提出ください。

①投稿フォーム：2次元コードまたは下記URLから御提出いただけます。

横浜市電子申請・届出サービス URL：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/98e4d98f-3912-4647-8f26-23101bc9c498/start>



②郵送（ハガキ）・FAX・Eメールにて、緑区福祉保健課事業企画担当へ提出

事業企画担当宛先 FAX：045-930-2355 Eメール：md-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

※ FAX、Eメールでの御提出にあたっての特定の様式はありませんが差し支えない範囲で【年代】、【区内在住・在勤等の別】を御記載ください。

きりとり線-----

郵便はがき-----

料金受取人払郵便

緑郵便局 承認

差出有効期間
令和7年10月
31日まで
(郵便切手不要)

<受取人>
横浜市緑区寺山町 118
横浜市緑区役所
福祉保健課 事業企画担当 行

226-8790

※このハガキは使用できません。

差し支えなければ回答された方について教えてください。

【年 齢】()代

【区内在住、在勤等の別】在住・在勤・在学・その他

③緑区役所福祉保健課、緑区社会福祉協議会及び緑区内地域ケアプラザの窓口にて意見用紙提出

※各窓口で配布している意見用紙に御記入の上、窓口にて御提出ください。

<注意事項>

- ・御意見は第5期計画の策定や地域福祉保健施策の参考とさせていただきます。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承ください。
- ・後日、御意見をまとめたものをみどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会等へ報告します。
- ・区民意見募集の結果は、緑区ホームページで公表します。

【プランに関するお問合せ先】

●緑区福祉保健課事業企画担当

住所：緑区寺山町 118 番地

緑区役所 3階 39番窓口

電話：045-930-2304 FAX：045-930-2355

●緑区社会福祉協議会

住所：緑区中山 2-1-1

ハーモニーみどり 1階

電話：045-931-2478 FAX：045-934-4355